により、公正かつ適正に行いました。

ウ　利用に関する事前の打合せについては、利用方法や生活のきまりを充分に理解していただくため丁寧に説明するほか、利用者の希望を充分に把握し最適なプログラムや施設利用を紹介する等、指導・助言を行いました。

エ　宿泊室及び研修室等の活動場所は、事前打合せ等を通して希望を把握し、対象別及び利用目的等に応じて、適切に割り振りました。

オ　つどいや野外炊飯等のプログラムの実施において指導依頼があった場合は、社会教育主事と連携し、柔軟に対応しました。

カ　外部講師等への依頼を要する場合は、必要な調整・手続きを行い、円滑なプログラムの実施に努めます。

キ　利用の承認に当たっては、不当な差別的取り扱いとならないよう支援施設条例に基づき利用承認をしました。また、特に、判断の難しい場合は社会教育主事と協議し適正に行いました。

ク　利用の際には、オリエンテーションを実施し、食事、入浴、就寝等の日課や生活のきまり、施設・設備及び教材・教具の使用方法等を指導する等して、宿泊研修が規律正しく有意義なものとなるよう努めました。加えて緊急時の避難経路を紹介するほか、必要に応じて気象情報や施設内外の危険箇所等の情報を提供する等、安全管理に留意しました。

ケ　利用団体には、利用の都度アンケートを実施して利用者のニーズを分析し、施設やプログラムの改善及び利用者の満足度の向上を図りました。

コ　利用に当たっては、利用者の目的等に応じて「生活のきまり」等を弾力的に運用しました。
また、子どもの国との一体管理によるメリットを遺憾なく発揮し、子どもの国を活用した多様な活動により最大限の教育効果が得られるよう、社会教育主事と協働して全力で利用者をサポートしました。

サ　キャッシュレス決済導入可否を関係機関と協議・検討し、実現を目指しました。

（2）活動プログラムの開発及び提供

ア　自然体験活動や集団宿泊活動等、日常とは異なる生活環境の中で家庭教育や青少年の健全育成にとって望ましい体験が行えるよう、社会教育主事と協働して以下の項目を踏まえて開発又は現保有プログラムのブラッシュアップを行い、提供しました。

①　多様な体験を通して自然や伝統、文化への理解を深め、自分とのつながりや、人間同士のつながりが実感できること。
②　利用団体の目的達成をより効率的かつ効果的に行えること。
③　長期的な自然体験活動を見据え、そのニーズにも対応可能なこと。
④　自然の中で自ら考え、行動する力を養うこと。
⑤　達成感を得られること。
⑥　失敗してもあきらめず挑めること。
⑦　野外炊飯等、食事プログラムは食育基本法の基本理念にかなっていること。
⑧　活動のエリアや用具の使用が安心かつ安全であること。
⑨　子どもの国のみならず、近隣の自然や施設を活用したもの。
⑩　自然の中での体験活動を通して体力や運動能力の向上が期待できること。

イ　各職員が高水準且つ同水準で利用指導及び相談が可能となるよう「利用団体指導マニュアル」を整備し、利用者に均質的なサービスを提供しました。

（3）利用者の生活に関する業務

ア　ネイパル砂川の標準生活時間帯は、青少年の健全育成と生活リズムの向上を考慮し、次のとおりとしました。ただし、利用者からの申し出があった場合には他の利用者の迷惑にならないことと、教育機関としての節度を保てることを前提に柔軟に対応しました。

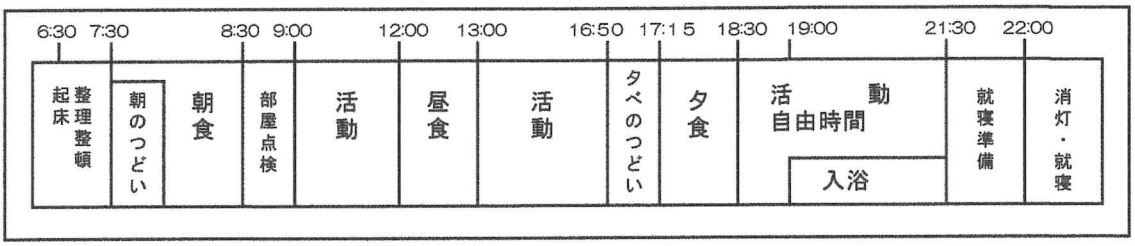

イ　利用者が使用する寝具は次のとおりとしました。

①　宿泊利用者には、次の寝具を無料で貸し出しました。
１人に付き枕１個、毛布２枚、布団１枚、ベットパットまたはウレタンマットレス１枚、枕カバー１枚、シーツ２枚

② ベットメイキングは、教育活動の一環として、利用者に行っていただきました。
③ シーツと枕カバーは使用の都度、洗濯しました。
④ 連続で宿泊する利用者のシーツ・枕カバーの交換は、2泊3日を目安に利用者の希望に応えました。

ウ 利用者が正しくに施設を利用できるよう、入所時にオリエンテーションを行い、施設の使い方、生活上の約束、ベットメイク、清掃、緊急時の対応などを周知するとともに、「利用の手引き」に「ネイパル砂川での生活について」を定め、適切な施設の使い方の周知に努めました。

（4）主催事業参加者及び受入利用団体にはアンケート調査を実施して満足度やニーズを調査・分析し、以後の事業企画や活動プログラムのブラッシュアップへの参考とし、利用拡大や満足度の向上を図りました。

（5）利用者への指導、各種調整及びアンケート調査は社会教育主事と連携・協力して適切に対応し、利用者の利用効率と満足度の向上に努めました。

2 研修活動環境等に関する業務

ア 指定管理業務の遂行に必要な教育用物品等は、社会教育主事と相談の上、可能な限り早急に整備するとともに、教育委員会より決められた様式により、適正に報告しました。

イ 利用者が活動に使用する物品等は、利用者が快適に使用できるよう常に良好な状態を維持するとともに、使用が困難となった物品は速やかに更新する等、サービスの維持・向上に努めました。

ウ 経年劣化等により不要となった備品が発生した場合には、所定の報告と廃棄を社会教育主事と相談の上、適切に行いました。

エ プログラムの開発にあたり新規に物品等を要する場合には、内容を精査し速やかに整備するよう、努めました。

◎管理の目標「3達成目標及び業績指標（2）」

達成目標及び業績指標		R4	R5	R6	R7	R8
施設の清潔さ、快適さ、利用しやすさ	指標値	90%	90%	90%	90%	90%
	目標値	90%	90%	90%	90%	90%

◎管理の目標「3達成目標及び業績指標（4）利用者満足度の向上」

達成目標及び業績指標		R4	R5	R6	R7	R8
利用者満足度調査	指標値	90%	90%	90%	90%	90%
	目標値	90%	90%	90%	90%	90%

施設の効果的活用について【共通】
施設の機能を生かして、どのように公的な都市公園及び青少年教育施設の使命を果たすための実現可能な取組について

【共通】

当協会は、子どもの国とネイパル砂川の設置以来、一体的な管理により、施設の設置目的と使命を達成してきました。この永年培ってきた経験とノウハウを存分に活用しました。

子どもの国の使命である

◎より多くの道民に、ゆとりとうるおいのある環境を提供し、公園を利用した多様な余暇の過ごし方を提案することにより、多様な広域レクレーション需要の充足を図る。

ネイパル砂川の使命である

◎青少年の集団宿泊活動、自然体験活動その他の体験活動を支援することにより青少年の健全育成を図るとともに道民の生涯学習活動を促進する。

の両施設の使命達成のために、「2 の業務の基本方針について」に記述した事項を大前提に事業や施設運営を展開しました。

【子どもの国】

1　札幌市と旭川市とのほぼ中間に位置し、北海道の大動脈である国道 12 号線にも近く、道央自動車道と直結し、さらにはスマートインターチェンジを備えるなどの立地やアクセスの良さ、道内の主要土産物や地元産の新鮮農産品などが購入できる砂川ハイウェイオアシス館、砂川市所有で天候に左右されることなく利用が可能な広いホールがある砂川市ふるさと活性化プラザ、そして子どもの国の最大の特徴である様々な遊具があるうえキャンプ場も擁するなど施設や設備も充実しており、一時休憩の通過から目的地として長時間の滞在も可能など、利用形態は様々であるがゆえに多種多様な目的をもって非常に多くの方が来園することから、その来園者をターゲットに、地元の観光協会や近隣市町や広域事務組合などと連携し観光情報などの発信拠点となるよう積極的に取り組むとともに、団体などが自ら情報発信の場として活用いただけるよう、イベントなどの誘致や様々な活用法についての相談に応じました。

2　道内各地はもとより全国からもこの施設を活用いただけるよう PR に努めるとともに、道条例で規定されている各種許可申請がスムーズに行えるよう助言や協力を行いました。

3　子どもの国が、遊具での遊びや散歩、自然や野鳥観察など家族やグループなどで休日や余暇を過ごすの場としての活用のみならず、様々な要望に応えられる施設や設備が備わっている利点を生かし、公の広域公園としての使命を最大限に発揮できるよう情報発信と協力に努めました。

【支援施設】

ネイパル砂川の特色である子どもの国との一体的な管理のメリットを最大限活用した多様な自然体験活動や集団宿泊生活等、日常とは異なる生活環境の中で家庭教育や青少年の健全育成にとって望ましい体験が行えるよう、社会教育主事と連携・協力し、効果的な施設運営を目指しました。

1　「すべての子どもたちのために」を基本理念とし、子どもたちの「生きる力」を育むための基本的生活習慣の確立や環境教育の推進に関する事業や近年の北海道の子ども達が直面する教育課題に対応する事業を計画しました。加えて、豊かな心や健やかな体の育成を目指し、他者、社会、自然・環境とかかわる中で得た経験が、生きる自分への自信となるよう、体験活動の充実を図りました。

2　学校等の受入事業では、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、小、中、高校等その発達の段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動、コミュニケーションスキルの向上を推進しました。

3　教育施設としての機能を発揮し、利用者が正しい生活を送れるよう、利用の方法や生活等についての「利用の手引き」を作成して周知に努めました。

4　子どもの国の広大なエリアの雄大な自然を感じる体験活動が、子どもの国との一体管理により実施できる体制となっていました。特に闇夜を体験するナイトハイクやホタル観賞等、公園内をエリアとした夜のプログラムは周辺に街灯のある街中では不可能な体験であり、施設が子どもの国の中にあるからこそ可能な体験活動と考えました。日中の自然体験で感じた草や木、野外炊飯等で感じた火や水、空腹感などの感覚とともに、夜間体験の暗闇による恐怖心やホタルの明滅する光を見た時の感動、暗闇から現れる施設の明かりが見えた時の安心感など、五感を直接体験する「原体験」を行う場として、子どもの国とネイパル砂川は一体管理による効率的かつ効果的な活動を推進してきました。

これらを発展・応用した活動プログラムや宿泊プランの開発を社会教育主事と協働で取り組み、子どもたちの「生きる力」の育成と、より高い教育効果が得られる施設運営を目指しました。

5　子どもの国の中でネイパル砂川が実施した主催事業等で開発し保有しているプログラムを、地域の市町村等に普及させることも施設の使命であると捉え、次の取り組みを行いました。

（1）地域の市町教育員会、各種団体等へプログラムの情報提供を行いました。
（2）地域の市町教育委員会との事業連携・協力実施する中でプログラムの実践と普及を図りました。
（3）学校教育における教科指導や生涯学習・社会教育団体等の行事等に職員を派遣する「アウトリーチ事業」により、プログラムの実践と普及を図りました。
（4）地域で開催されるイベント等において、ネイパル砂川のプログラム体験コーナーを設け、地域住民への実践と普及を図りました。

環境への配慮について【共通】

公立施設の指定管理者として、ゼロカーボンに向けた取組をはじめとして、環境へ配慮した施設運営に関する基本的な考え方と、実現可能な具体的な取組について

【共通】

地球規模の環境問題に対し、温室効果ガス排出量削減を推進するため、次の取組をしました。

1　温室効果ガス排出量が最も多い二酸化炭素の削減に取り組むため、電力供給会社が提供するカーボンニュートラルに対応した電力プランを導入し、電力排出係数や再生可能エネルギーの導入率等を考慮した電力を調達しました。

2　「道の事務・事業に関する実行計画」に基づき次の省資源に向けた取組を行うとともに、「環境管理計画」（23頁）を策定し、環境保全活動を推進しました。また、製品やサービスの購入をする時に、必要かどうかを考えて、値段や品質、利便性、デザインだけでなく環境の事を考え、環境への負荷をできるだけ小さいものを優先して購入する、グリーン購入を推進し、環境負荷を低減し、廃棄物の発生を抑えることや環境意識を高め、持続可能な社会の構築の実現を目指しました。

（1）紙使用量の削減
①　両面コピーの徹底　②資料の簡素化・共有化　③電子メールの利用によるペーパーレス化　④ミスコピーの防止　⑤紙の裏面活用、使用済みファイルや封筒などの再使用

（2）節水
①　トイレ、給湯用水等水使用量の削減　②業務用車両等の洗車方法の改善　③節水型機器の導入

（3）プラスチック製品の使用の削減
①　コンビニエンスストア等でのレジ袋の受け取り辞退、マイバックの持参
②　会議等でのペットボトルやプラスチックカップ・ストロー等、ワンウェイのプラスチック製品の使用の自粛
③　職場や日常における、ペットボトルを使用せず、マイボトルを持参する等、不必要なワンウェイプラスチック製品の使用の自粛

【子どもの国】

1　今まで実施してきた、「環境管理計画」に基づき省エネルギーへの取り組みは当然のことながら、紙をはじめとした資源の再利用を進め、近年世界的に取り組みが進んでいる使い捨てプラスチックの利用削減と回収、ごみの分別を行いリサイクルに努めるなど環境負荷の軽減に努めました。

2　持続可能な開発目標であるいわゆる「SDGｓ」への取り組みついて職員個々の知識と理解を深めるとともに、他の団体と協働で事業を開催するなど、自然環境の保護や負荷の軽減に積極的に取り組みました。

【支援施設】

「道の事務・事業に関する実行計画」に基づき、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の達成を目指すことに留意し、次の取り組みを行いました。

1　「ゼロカーボン北海道」のロゴマークを取得して施設内や事業チラシ等に掲載し、ゼロカーボン北海道の普及啓発に努めました。

2　利用者の安全とサービスが低下しないよう留意し、電力等の消費量を抑制する等、省エネに努めました。
（1）日中の施設内における体育館・ロビー・玄関等の照明は不要のものは随時消灯する等、節電を徹底しました。

（2）照明器具を更新する際にはＬＥＤ化を推進するほか、常時点灯の必要がない箇所には人感センサー付の照明器具とする等、省エネの推進が可能となる器具の選定に努めました。
（3）衛生管理に努めつつ厨房、洗面所、トイレ、浴室等の節水を行いました。
（4）室温や浴室の湯の温度管理をこまめに行い、さらにウォームビズを積極的に取り入れる等し、燃料の節約に努めました。
（5）施設の利用方法や手続き及び事業案内等において、インターネットやＥメールの活用を通して、紙資源の節約に積極的に取り組みました。

3　施設内に節電・節水及びエコロジー推進についてのポスター等を掲示する等して、リサイクルや環境への取り組みを啓発・推進しました。

4　ゴミの減量化と環境問題を考えるきっかけとなるよう、利用者が持ち込んだゴミは持ち帰りを基本とするほか、活動プログラムを実施中に発生したゴミは分別に留意し適切に処分するよう呼びかける等し、環境に配慮する意欲を育みました。また、施設内で発生したゴミは、分別をしっかり行い、適切に処分しました。

5　野外体験等の事業の実施に当たっては周辺環境にも気を配り、活動プログラムの実施等により過分に廃棄物を出したり、むやみに自然を傷つけたりしないよう、充分に心がけました。

8　ウッドクラフト等、木材を使用する活動プログラムにおいては間伐材等の使用を心掛ける等、森林資源の保護と活用に留意しました。また、活動プログラム実施時には森林整備の重要性や、木製品の温かみや安らぎなど、心理面での効果などを説明する等して、森林資源保護及び活用を呼びかけました。

9　受け入れ及び主催事業の実施においては、プラスチック製品の削減に留意し、環境に配慮した物品の使用や呼びかけを行い、環境保護の啓発に努めました。

10　冷蔵庫等のフロンガス使用機器は漏れがないかを常に確認し、異常が見られた場合は直ちに修理を行いました。また、機器が不要になった場合には専門業者により適正に処分しました。（R7 処分対象機器はありません。）

11　施設内の物品及び設備を更新する際には商品に環境配慮マークが付いていたり、CO2 の削減が明示されていたりする等、地球温暖化への対策に取り組む企業を選定するよう努めました。

一般財団法人北海道子どもの国協会
環　境　管　理　計　画

内　　容	環　境　目　的	環　境　目　標
電気の使用	電気消費の削減	過去 3 ヶ年平均電力総使用量を基準とし、毎年 1%削減する。
水道水の使用	水道水消費の削減	過去 3 ヶ年平均上水道使用量を基準とし、毎年 1%削減する。
エネルギーの使用	暖房用燃料の削減	過去3ヶ年平均A重油使用量を基準とし、毎年 1%削減する。
車両燃料の使用 排気ガスの発生	CO2 の削減	過去 3 ヶ年平均車両用燃料総量を基準とし、毎年 1%削減する。
リサイクル	一般廃棄物の削減	過去 3 ヶ年平均一般廃棄物の総量を基準とし、分別等のリサイクル推進を徹底し、毎年 1%削減する。
紙の使用	紙使用量の削減	コピー用紙使用量を毎年 2%削減する。
有害物質使用の配慮	環境に配慮したインクの使用	環境に配慮したインクを印刷物に使用する。
電気エネルギーの使用環境への配慮	電気等エネルギー又は、環境に配慮した商品購入・リースの推進	電気製品、OA 機器の購入・リースは、省エネルギー等環境への配慮がされた商品を指定する。
主催事業等における環境思想の普及啓発	森林環境への意識付け	森林保全活動を通して環境に対する興味・関心を高める。 SDG s への意識を高める
	自然環境への意識付け	石山登山、自然観察、ホタル観察、釣り体験 SDG s への意識を高める